

## 第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>								
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	本学における「大学博物館」の起源と来歴をふまえ、学内共同利用機関としての機能の強化を目指して、博物館は、以下のような3つの使命を掲げる(資料1-34-1:47頁)。 ミッション1: 収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充 博物館が管理する国内有数の収蔵資料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する。 ミッション2: 学内共同利用機関としての機能拡充 学部・大学院や研究・知財戦略機構と連携し、本大学の戦略的な教育・研究推進計画に寄与するとともに、博物館として特色ある教育・研究事業を実現する。 ミッション3: 社会貢献・社会連携の拡充 博物館及び本大学における教育・研究の成果を社会に還元する生涯学習の多様な機会を提供するとともに、収蔵資料の現所在地等との交流を通して本大学の社会連携推進に寄与する。 また、博物館規程第2条に「博物館は、資料等の収集、整理、保存及び展示を行い、明治大学の学生、教職員、校友及び一般公衆の利用に供し、教育・研究に資するための事業を行うことを目的とする」と掲げている【資料1-34-1:40頁】。博物館の理念・目的は、旧三博物館の由来と歴史、コレクションの性格、そして学内機関として望まれる役割などの諸側面から検討されている。						資料1-34-1 明治大学博物館年報2013年度
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	博物館ホームページ及びリーフレットに掲載している博物館の理念・目的は、次のとおりである。『明治大学博物館は、建学の精神である「権利自由」「独立自治」にもとづき、博物館としての学術研究の成果を公開し、みなさんの学習に供することを目的としています。私たちの博物館には3つの部門があり、それぞれ異なる由来をもっています。商品部門は「商品博物館」を前身として商品を通じた生活文化のあり方を、刑事部門は「刑事博物館」を前身として法と人権を考えます。考古部門は「考古学博物館」を前身とし、人類の過去と多様性を取り上げています。21世紀を生きる私たちは様々な問題を抱えています。それらを克服していくためのヒントを、私たちの博物館を通じて見つけていただければ幸いです』【資料1-34-2、資料1-34-3】。						資料1-34-2 博物館リーフレット 資料1-34-3 博物館ホームページ (http://www.meiji.ac.jp/museum/greeting/copy_of_greeting.html)
<b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>								
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	理念・目的は、教育研究計画、自己点検・評価報告書に掲載している。社会への周知・公表方法としては、リーフレット、博物館ホームページほかにて理念・目的を掲載している【資料1-34-1:47頁、1-34-2、1-34-3】。						資料1-34-1 明治大学博物館年報2013年度 資料1-34-2 博物館リーフレット 資料1-34-3 博物館ホームページ (http://www.meiji.ac.jp/museum/greeting/copy_of_greeting.html)
<b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>								
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	教育研究計画の作成、自己点検・評価報告書の作成などの機会に、再点検をおこなっている。						
<b>(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み</b>								
		各部門の収蔵資料・展示内容(刑事・考古・商品の3部門構成)は、国内の他大学・他博物館にも類例のない特色を有しており、収集・受贈により、さらにオリジナリティのあるコレクションの形成を進めている。また展覧会のデジタルコンテンツ化と配信など、ICTを用いたコレクション、活動の発信を推進している。2013年度の教育研究計画をもとに実施した主催特別展、生涯学習講座、学内研究組織の成果公開に資する企画展、地域連携事業、大学博物館交流事業【資料1-34-1:17頁】は、上記した博物館の理念・目的に立脚している。						資料1-34-1 明治大学博物館年報2013年度版

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	明治大学博物館は、1929年に設置された刑事博物館及び1950年と1952年にそれぞれ設置された商品博物館と考古学博物館の3館が2004年に統合され、アカデミーコモン地階に設置されている【2-34-1】。教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、常設展示室と特別展示室により、展示活動を行っている。常設展示室への2013年度入館者数は、46,059人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2013年度の博物館総利用者数は74,991人に上る【2-34-2:31頁】。	学芸員は、教員の兼務ではなく専任職員として博物館事業に専従している。このことにより、長・中期的な計画の立案が可能となり、毎年度の特別展の開催、他大学・地域との連携事業の継続、体系的な収蔵資料の収集、調査・研究が実行されている。この点は本博物館の組織上の特色と利点である。学内外の研究者からなる研究調査員の設置やワーキンググループの編成は学芸業務におけるマンパワーの不足を補うとともに教育・研究方針の適正化に資している。	学芸員による科研費等の外部資金の獲得と調査・研究の実施は、博物館事業全体の質保証を向上させる重要な要素である。しかしながら、庶務担当専任職員が不在である現在の博物館事務室の状況は、学芸員の調査・研究、教育普及活動を圧迫しており、早期の改善が望まれる。		近年の事業拡大傾向の中において、専門的職務以外の部分において業務量の増加傾向が顕著である中、庶務担当事務職員の削減は組織の適切性を著しく損ね、学芸員の専門的職務遂行に制約をもたらしている。学芸業務以外の庶務業務を専門に担う要員1名の配属を要請する。	学芸員の大学組織における専門職としての位置付けについて、第三者的な評価も交えながら望ましいあり方について議論を進め、関係部署との協議を継続する。また、博物館の調査・研究機能の拡充においては、外部資金の獲得、学内の大型研究プロジェクトや研究ユニットへの参画などの方策を強化する。	資料2-34-1 博物館リーフレット(既出1-34-2) 資料2-34-2 明治大学博物館年報2013年度版(既出資料1-34-1)
<b>(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか</b>							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。  ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	学芸員組織を中心に運営される各種の博物館事業は、博物館協議会において教育・研究計画及び事業報告ほかの審議を行うことで、組織運営状況を検証する機会が持たれている【資料2-34-3】。ワーキンググループの編成や研究調査員の選定は、博物館協議会での承認はもとより館長・副館長・所属員による定例会議において日常的に検証をおこなっている。						資料2-34-3 2013年度第1回、第2回明治大学博物館協議会議事録(事業報告の審議資料は、既出資料1-34-1, 7~35頁)

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) (H列にあれば記述) (中長期的対応) (H列にあれば記述)		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</p>							
a	<p>● 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学の理念、目的を踏まえて、定めているか。</p> <p>施設・設備面においては一般的な博物館施設の水準に照らして十分なレベルにあるが、施設の運用段階で発見された課題を随時解消するよう努力することを目的としている。収蔵資料の保存及び快適な学習環境の提供上、不可欠な要素である安定的な温湿度管理や空気環境の整備を目指し、また、不特定多数者を受け入れる施設として、引き続き、特に安全面の徹底を図る。収蔵資料の増加傾向に対し、収蔵室の収容能力が限界を迎えているため、新たな収蔵スペースの確保を目指すことを整備方針としている。これらは、教育研究計画書、長・中期計画書の中に明文化している【資料7-34-1:48頁】。</p>						資料7-34-1 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1）
<p>(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか</p>							
a	<p>● 方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えているか。</p> <p>※施設概要表は、別途「図」シートに添付【資料7-34-2:38-39頁】 「明治大学博物館」は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下1階と同2階に設置されている。延べ床面積は約2,500㎡であり、収蔵資料点数は約31万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている【参照：基準8】博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC検索が可能である。開館時間は10時から17時まで、2013年度は343日開館した【7-34-2:31頁】。</p> <p>1. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成 ア 収蔵室：収蔵資料の特質に応じて最適な条件を設定し、望ましい保存環境の維持に努めている。 イ 展示室：安全で快適な室内環境を維持し、随時、照明器具・サイン表示類を更新し、整備している。 ウ 図書室：安全で快適な室内環境の維持に努めた。博物館友の会による受付ボランティアが入退出の管理を担当し、閲覧席や書架の秩序を維持している。定期的に配架状況を確認し整理している。 2. 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保 ア バリアフリー化の推進 博物館は不特定多数の来館者への対応が必要である。館内の段差を解消したバリアフリー化を実現し、身体障害者・高齢者用の車イス、乳幼児用のバギーを用意し、要所に点字ブロックを設置したほか、誰でも使用できる多目的トイレを設置している。 イ 保守・管理 博物館が設置されている校舎の保守・管理を担当する中央監視室（専門業者へ業務委託）と協力し、良好な環境の維持・管理に努めている。施設の害虫調査を行い、史資料の保全に努めている。 ウ 防災・安全確保 防災センター（専門業者へ業務委託）と協力し、防犯カメラを設置して不測の事態や不審者をモニターするとともに、火災発生時は、自動的に作動する消防・防火設備が設置されている。博物館は、本学の防災体制において第3消防小隊第5班として編成されている。また、事務室職員と博物館友の会を対象とした避難訓練を年1回行い、災害時の来館者誘導の安全を図っている。</p>	<p>保守・管理については専門業者と現場担当者による二重の管理体制が組織されている。また、施設内の害虫検査を実施し、問題箇所は清掃や高性能掃除機を導入するなどして対処し、環境を改善した。東日本大震災時は、直前に避難訓練を実施していたこともあり、来館者の避難誘導を円滑に行うことができた。</p>	<p>一部施設における湿度の急激な上昇、天井部の漏水、空調ダクトからの水滴落下など、学習環境・労働環境に改善を要する箇所がある。希薄資料の増加により、すでに一部資料を仮置している状態であり、収蔵庫の増設は急務である。また、常設展示資料への来館者の接触事故を防ぐため、事務室内から直接常設展示室内に警告が可能な放送設備の整備が必要である。加えて、バックヤードを除く各部屋の温湿度管理が困難で、来館者や職員への影響が懸念される。部屋ごとに調整可能なシステムの導入が求められる。</p>	<p>施設内の温湿度を独自にモニタリングし、中央監視室と協同して環境の安定化を図る。特に、防霉・防虫措置の具体策を講じる。定期的な防災訓練・避難誘導訓練をおこなう。収蔵庫の増設計画を策定し、関係部署に要望する。また、2014年度には2004年のリ新規開館後10年を迎えることから、2015年度をめどに最新の研究成果を反映させるための常設展示の一部改修を実施する。</p>	<p>収蔵庫の増設または新規収蔵庫の確保を求めている。また、放送設備の整備について関係部署に要望する。</p>	資料7-34-2 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1）	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡易書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
<b>(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか</b>							
a	<p>博物館の学術情報サービスの基本方針</p> <p>① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化 ② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 ③ 図書館の規模、司書等の資格を有する職員配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 ④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 ⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実（※明大オリジナル項目）</p>	<p>博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵史料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている【7-34-3:48頁】。これらの図書は、来館者すべてが閲覧できるように開架し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。これらの方針は、館長・副館長以下、専任職員5名による定例会議（週1回）において適宜見直しを行う仕組みとなっている。</p> <p>博物館の高度な公共性を踏まえ、学外者、一般市民にも図書の閲覧を開放している。全国各地の発掘報告書、考古学学術雑誌の体系的な配架、所在地の交通の利便性から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴がある。2004年度の図書利用者は年間5,809人で以後5,000人を割る減少傾向にあったが、OPAC検索利用を開始した2009年度以降は増加傾向にあり、2013年度は5,621人である【資料7-34-3:31頁】。</p>					資料7-34-3 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1）
	<p>博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる収蔵資料に基づいている。2013年度末までの蔵書数は、図書81,780冊、雑誌2,916タイトルであり、「博物館図書室」に架蔵している【7-34-4:30頁】。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、年間100～200冊程度である。これらの図書は、専門性の観点から学芸員が選書を行っている。一方、古書、古文書、稀覯本の選定・購入は、博物館協議会委員から構成される「資料評価分科会」が購入を承認する体制を整備している【7-44:34頁】。購入図書以外の受贈図書は毎年2,500冊程度あり【7-34-4:30頁】、多くが発掘調査報告書、地方史誌関係図書である。</p> <p>博物館における図書以外の収蔵資料に基づく学術情報サービスとしては、①国内外の博物館への資料・画像の貸出し、②調査・研究を目的とする外部研究者等による閲覧、③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出については、2013年度の貸出点数は701点であり、閲覧利用については、刑事部門ではマイクロフィルムを含む古文書、考古部門では考古資料及び発掘記録についてのレファレンスを整備し、2013年度の古文書閲覧は3,858件、マイクロ閲覧は137件である【7-34-4:26頁】。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき手続きを行っている。所蔵写真は2012年度までに大部分のデジタル化が完了している。2013年度の撮影・掲載利用は1,705点である【7-34-4:26頁】。また、博物館で開催された各種展覧会の内容は、「博物館アーカイブ」としてホームページ及びiTunes Uで公開しており【7-34-5】、2013年度には特別展「天乎の華」をコンテンツ化した。</p>	<p>図書、実物資料の購入は一貫した方針に基づいており、特色あるコレクションの体系的な形成を推進している。図書を中央図書館で一元管理することによって、図書所在検索の利便性が向上するとともに、利用者数の向上が認められる。資料貸出、撮影・掲載などの学術情報サービスは、適切に整理された収蔵資料の利活用に基づいており、本学の社会貢献及び広報に寄与している。</p>				資料7-34-4 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1） 資料7-34-5博物館ホームページ「博物館アーカイブ」:URLhttp://www.meiji.ac.jp/museum/mmarchive.html	
	<博物館における学習支援>	<p>&lt;博物館における学習支援&gt;</p> <p>博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2013年度は館務実習・見学実習あわせて延べ39名の実習生を受け入れた【7-34-6:15頁】。また、学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2013年度は45名の学部生が履修した【7-34-6:15～16頁】。</p>					資料7-34-6 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1）
<b>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか</b>							
a	<p>① 研究倫理に関する学内規程の整備状況 ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性</p>	<p>「博物館自己点検・評価委員会」は、博物館執行部が兼務している。自己点検・評価報告書をもとに博物館協議会において事業報告を行い、単年度及び長・中期計画を提示することで事業評価の場としている。博物館事業の実績は「博物館年報」として冊子及びホームページで公開している【7-44】。学外者の意見としては、1988年より自律的な学習組織として続いている「明治大学博物館友の会（会員数458名）」【7-34-8:19頁】【7-34-9】との連絡会議における意見を次年度の事業計画策定に活かしている。</p>					7-34-8 明治大学博物館年報2013年度（既出資料1-34-1） 7-34-9 博物館ホームページ「博物館友の会」:URLhttp://www.meiji.ac.jp/museum/company/tononakai.html

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	社会連携と社会貢献は博物館一般の本来の機能であり、博物館のミッションの一つに、「博物館及び本大学における教育・研究成果を社会に還元する生涯学習の多様な機会を提供するとともに、収蔵資料の原所在地自治体等との交流を通して本大学の社会連携推進に寄与する」と明記している。本方針は、博物館長・中期計画書に記すとともに【8-34-1:147頁】、ホームページで公開している【8-34-2】。						資料8-34-1 明治大学博物館年報2013年度(既出1-34-1) 資料8-34-2 明治大学博物館ホームページ「理念・目標」 URL: http://www.meiji.ac.jp/museum/greeting/copy_of_greeting.html
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a ○大学博物館の社会サービス活動。社会への還元状況 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。	<p>大学博物館では、博物館長の統括の下、博物館協議会を活動の検証機関として、各種展示活動や教育普及活動により教育・研究成果を還元している。2014年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が配置されている。</p> <p>学長方針において「特別展をはじめ、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担い、今後とも、その充実・発展を図るとともに、特色ある大学教育のプログラム開発及び実践に努める」指針が示され【8-34-3:20頁】、教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、本指針を推進するために各種の研究活動に基づく展示・教育普及活動を実施している【8-34-4:7~24頁】。</p> <p>明治大学駿河台キャンパスに設置している博物館には常設展示室と特別展示室があり【8-34-4:38~39頁のA及びR】、常設展示室(刑事・商品・考古部門)への2013年度入館者数は46,059人であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で【8-34-5】、2013年度の博物館総利用者数は74,991人である【8-34-4:31頁】。なお、2012年5月には2004年4月のリニューアルオープンから数えて50万人目の来館者を迎えた。2013年度の取組み実績は【8-34-4:7~24頁】、①博物館主催特別展1回、②博物館・学内外組織による企画展7回、③海外展覧会(韓国石社里博物館・岩宿博物館共催)1回、④博物館ミニコレクション展11回である。</p> <p>生涯学習講座は主に本学のリバティアカデミーの一環として行っている。2013年度は、入門講座:延べ18講義、公開講座延べ10講義を実施した。</p> <p>博物館の地域連携は、収蔵資料や研究活動をもとに関係を構築している点に特色があり、2013年度は①多摩市内の小学校及び明治大学付属明治中学校での出張授業の実施、②宮崎県延岡市における講演会・作文コンテストがある。</p> <p>2010年度より継続している南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動として、2013年度は、コレクションを相互の博物館で展示する交換展示会、教員・学芸員による特別講義を両校で開催した【8-34-4:17頁】。</p>	<p>2014年4月をもって旧考古学・刑事・商品博物館が現在の明治大学博物館に統合されて10年が経過した。この間、新たな博物館事業を構築・展開し、旧三館時代と比較して活動の幅を広げた。</p> <p>現在の博物館に特徴的な活動としては、博物館主催の特別展の実施、地域連携活動の重視、研究活動の推進があげられる。</p> <p>特別展は、研究成果の社会還元としての機能を果たすとともに、年間入館者の獲得に貢献している。収蔵資料の原所在地等との地域連携は、宮崎県延岡市、長野県長和町を中心とし、イベントの開催や学術交流を推進している。研究活動は、科研費等の外部資金による各種の基礎研究および収蔵資料研究からなり、展示、生涯学習、地域連携をはじめとする全ての博物館活動にその成果が反映するというサイクルが確立している。</p> <p>社会還元の観点からは、ICTを活用した新たな情報発信の仕組みの開発を行っており、2014年5月現在、展覧会の映像コンテンツの制作とweb配信を展開中である【8-34-6】。</p>			博物館コレクションの国内外における共有を図るため、特別展・常設展の動画コンテンツ制作や収蔵資料の画像データベース公開などICT技術を用いた多言語による情報発信体制の構築を2015年度をめぐり策定・推進する。	また、2004年4月の新規開館後、2014年で10年を経過する。その間の各学術分野の研究成果を考慮し、常設展示の学術情報を修正・更新する必要があることから、2015年度をめぐり常設展示の一部改修を行う予定である。	資料8-34-3 2014年度教育・研究に関する年度計画書 資料8-34-4 明治大学博物館年報2013年度(既出1-34-1) 資料8-34-5 明治大学博物館展覧会案内2013 資料8-34-6 明治大学博物館ホームページ「明治大学博物館アーカイブ」 URL:http://www.meiji.ac.jp/museum/mmarchive.html
(検証システムと改善実績)	博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する「博物館協議会」において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。また、「博物館友の会」【8-34-7:35、45頁】と連絡会議を年4回程度定期的に開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。2014年3月現在、458名の一般市民会員からなる友の会は、1988年に旧考古学博物館に発足し、自主的な学習活動を中心としつつ、展示解説、図書室管理等のボランティアとして博物館の支援組織となっている。展覧会での「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次回の企画立案の参考としている。 <p>博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」【8-34-8】、年1回発行される「博物館年報」【8-34-4】、年1回発行される「博物館研究報告」【8-34-9】を刊行することにより、定期的に社会に公開している。</p>						資料8-34-7 明治大学博物館年報2013年度(既出1-34-1) 資料8-34-8 ミュージアムアイズ(vol.62) 資料8-34-9 明治大学博物館研究報告(19号)

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。								
a	●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか	①学内共同利用機関、②国内有数の資料保存機関、③生涯学習機関、という博物館の機能を果たし、適切な会計処理を実現し得る管理運営の体制を構築することを目的に、博物館運営の中核である収蔵資料の保存、展示、生涯教育の推進という専門的職務遂行能力を要する業務は、学芸員が担当することを方針とする。						
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか								
a	◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	「明治大学博物館規程」「学術・社会連携部事務分掌内規」に基づいて管理・運営をおこなっている。博物館長は博物館規程上に「館務を総括し、博物館を代表する」と位置付けられている。 学長宛に教育研究計画を毎年度提出しており、計画は全学に配布される。この計画に従って意思決定されていくが、館長・副館長・専任職員による週一で定例的に行っている打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価をおこなっている。						
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか								
a	●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	専任職員は博物館事務長及び学芸員資格と修士の学位を持つ学芸員4名が配置され、学芸員資格もしくは専門的職務遂行能力の審査によって採用された短期嘱託職員6名が学芸部門及び管理部門の業務を補助している。 管理部門に属する専任職員は管理職1名のみで、庶務担当専任職員の削減後、学芸員が専門的職務以外に庶務業務を分担することになり、結果的に専門性に基づく業務の遂行に充てる時間が制約を受けることになった。職員の職務遂行能力の適性に基づく業務計画がなされておらず、効果的な人員配置となっていない。また、博物館において専門的職務を遂行する学芸員の採用・昇進等に関して、専門職としての位置付けは制度化されていない。 事務機能の改善・業務内容の多様化へは、専任職員と嘱託職員への業務の協同・再配分によって対応している。		学芸員4名以外の庶務担当専任職員が配置されていないのは、管理運営上適切な監査体制が取れないことを意味している。学芸員は専門的職務以外の庶務を分担しているが、時期による業務量の落差の大きい学芸業務と継続的に一定量の業務量が発生する庶務業務の両立には困難をともない、「意欲・資質の向上」に関しても支障を及ぼしている。そのため、学芸員以外の専任職員の配置が必要である。			学芸員の専門職化(専門職制度)と事務室職員の増員は、全学的な人事計画のなかで検討される性格の課題であることから、引き続き問題点の整理を行い、関係部署との連絡・協議を行う。	
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか								
a	(有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことにより、改善につながっているか。	業務課題の把握、事業進捗などについては、館長・副館長・専任職員による週1回の打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価がなされており、これが実質的なスタッフ・ディベロップメント(SD)の役割を果たしている。						

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況の評価する項目です。</p>								
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>								
a	<p>◎自己点検・評価を定期的に行い、公表していること 【約400字】</p>	<p>公共的機関として博物館事業の適正化のため、博物館界全体において外部評価が注目されている。外部評価にたえる博物館運営を目指し、自己点検・評価活動を推進する。 博物館協議会において自己点検・評価活動をおこなっている。特別展の実施については、必要に応じて教員及び学外の有識者等による実行委員会を組織している。 事業内容、研究実績、収蔵資料利用数・入館者動向等の各種統計、予算・決算報告、各種委員会、規程類、施設概要等について「博物館年報」を年次刊行し公開している【10-34-1:1~52頁】。「博物館年報」は関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載して一般社会に公開している。</p>						資料10-34-1 明治大学博物館年報2013年度(既出資料1-34-1)
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>								
a	<p>●内部質保証の方針と手続を明確にしていること ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】</p>	<p>1. 内部質保証の方針と手続の明確化 館長・副館長、専任職員による週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価をし、改善策を策定している。また、博物館協議会において事業報告や各種アンケートの集計結果を提示し、事業評価の場を設けている。 2. 内部質保証を掌る組織の整備 週1回の定例打ち合わせの席上で、館長・副館長以下専任職員全員(合計7名)が恒常的に点検・評価、改善策の策定にあたっている。また、博物館協議会においても自己点検・評価の機会を設けている。博物館友の会との連絡会議において各種事業について寄せられる意見を聴取している。 3. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立 次年度の教育研究計画の策定時、あるいは事業計画の策定時、週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価がなされている。 4. 構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底 定期的な法定監査・内部監査に基づき、博物館事業及び組織運営の適切性を再点検している。</p>	<p>定例的な構成員による会議の席上において、問題発生から間をおかず改善方針を考案・提示することが可能である。</p>	<p>博物館協議会は「明治大学博物館規程」第7条に規定されているが、議決組織としては規定されていない。実際には重要事項の審議・承認の手続きがおこなわれており、現状として内部質保証の検証機能に支障はないが、議決組織としての規定は必要である。</p>		<p>現行の博物館協議会の改組を中心とした博物館規程の改定に取り組む。全学的な教員・学生による博物館利用の促進を図るべく、全学部・大学院・専門職大学院から委員への参画を求めるとともに議決機関としての性格を規定した運営委員会組織へ改組する。</p>	<p>博物館協議会の運営委員会への改組を踏まえ、運営委員会の下に学芸員組織と共同で博物館の専門的な活動に参与する専門部会を設置し、博物館の掲げる①学内共同利用機関、②国内有数の資料保存機関、③生涯教育機関という運営機能を強化する。</p>	
<p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</p>								
a	<p>●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫  &lt;参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する&gt; ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など</p>	<p>週1回の定例打ち合わせの席上で、適宜、点検・評価をおこなっている。また、学外の研究者に研究調査員を委嘱し、調査・研究活動に対する客観的評価・助言を得ている。また、学外者の意見としては、博物館友の会との連絡会を開催し、博物館運営についての意見を聴取している。</p>						